

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

富士見周辺地区における公共施設再編の方向性
について

資料 1 富士見周辺地区における公共施設再編の方向性

資料 2 「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性（案）」に関する意見募集の実施結果について

平成30年4月19日

総務企画局

富士見周辺地区における公共施設再編の方向性

1. はじめに

富士見周辺地区では、平成20(2008)年3月に策定した「富士見周辺地区整備基本計画」、平成23(2011)年3月に策定した「富士見周辺地区整備実施計画」等に基づき計画的に事業を推進してきました。基本計画等の策定後、長方形競技場やスポーツ・文化総合センターの整備など、効率的・効果的な公園整備に向けた取組を進めてきましたが、概ね10年程度の整備スケジュールを想定した実施計画の策定から中間年次を経過したため、各施設等の整備の進捗状況や事業を取り巻く状況変化等を踏まえ、今回、富士見周辺地区の公共施設再編の方向性を再整理します。

2. これまでの経過

(1) 富士見周辺地区の課題

課題①「富士見公園」

『公園本来の緑地や広場が少なく、都心における総合公園としての機能回復が必要』

富士見公園内には様々な市民利用施設が立地しており、市民の様々な活動の拠点となっています。一方で、多数の市民利用施設に加え、本来、都市公園施設になじまない競輪場が立地していることで、公園本来の緑地や広場が少なく、都心における総合公園としての機能回復が求められています。

また、川崎都心と多摩川、臨海部とを結ぶ軸の交点に位置することから、川崎駅周辺における拠点機能の強化や多摩川沿いの土地利用転換などを視野に入れた、景観の形成が求められています。

課題②「市民利用施設等公共施設」

『老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数あり、施設の更新・再整備が必要』

富士見周辺地区の重点整備地区及びその周辺に立地する市民利用施設には、老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数ありますので、施設の更新・再整備が必要となっています。

また、富士見公園に隣接する富士見中学校はグラウンド面積が不足しており、教育環境の向上を図るため、運動の場を確保する対策を優先的に進めていく必要があります。

(2) 富士見周辺地区整備基本計画 (平成20年3月策定)

富士見周辺地区には、富士見公園を中心に様々な市民利用施設が集積しており、市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっていますが、公園本来の緑地や広場が少ないことや市民利用施設の老朽化への対応などが課題となっていることから、これらの課題を解決するための基本的な整備方針を策定しました。

<整備に関する基本的な考え方>

【整備目標①】 富士見公園の再生

公園本来の機能である緑地や広場の確保に努め、都心における総合公園にふさわしい都市公園としての機能回復を図ります。

将来像

緑、活気、憩い、ふれあいのある、
都心のオアシス・富士見公園

<整備に関する基本的な考え方>

【整備目標②】 スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

市民利用施設については、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、都心にふさわしいスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図ります。

市民利用施設等公共施設	再編整備の方向性
川崎競輪場	公園との調和に配慮した上で、既存バンクを活用し現位置でコンパクト化するとともに、できる限り多目的な活用ができることをめざす。
富士見中学校	教育環境の向上を図ることは、最重要課題の一つであることから、実現可能性の高い方策を早期に行い、実態的に教育環境の向上を図ることをはじめとして、段階的な対応を図る。 第1段階：富士見球場の利用枠の拡大による対応(土日の利用枠の拡大など) 第2段階：グラウンド機能の充実に向けた検討(北側校地の有効活用の検討) 第3段階：将来的なグラウンド確保に向けた検討(状況変化に応じて検討を行い、運動場の確保に努める)
川崎球場	アメリカンフットボールやフットサル等のスポーツが開催可能な、観覧席のある長方形競技場として整備する。
教育文化会館	立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る。
県立川崎図書館	県立川崎図書館については、基本計画に基づく整備と連携が図れるよう県と調整を図る。
川崎市体育館	体育館機能と教育文化会館の大ホール機能を併せ持つ市民アリーナとして改築し、その際公園北側の児童プールなど、合築可能な施設の複合化を図る。
駐車場・駐輪場	路上駐車等の迷惑行為が行われないう、富士見公園及び周辺市民利用施設において必要な駐車場・駐輪場を確保する。

(3) 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方 (改訂版) (平成22年3月策定)

基本計画に基づき整備実施計画の策定に向けた取組を進め、その取組状況を平成21年12月に「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方」として取りまとめ、改めて市民意見を伺い反映した結果を取りまとめました。

再編整備を計画的に推進するためのグループ分け

Aグループ【教育文化会館・川崎市体育館・児童プール・テニスコート・弓道場・相撲場・駐輪場】

Bグループ【川崎競輪場・川崎球場・エントランスゾーン】

(4) 富士見周辺地区整備実施計画 (平成23年3月策定)

公園・各施設の段階的な整備の推進に向け、公園区域全体の整備の進め方、各施設の整備方針、整備手順などを取りまとめ、概ね10年程度の整備スケジュールを示し、再編整備を行うことを目指すものとして策定しました。

3. 計画に基づく主な整備状況（平成30年3月現在）



4. 事業を取り巻く状況変化

（1）県立川崎図書館の移転

現在、神奈川県は、県立川崎図書館の「かながわサイエンスパーク」(KSP)への移転に向けて、取組を進めており、現在の県立川崎図書館は平成29年12月に休館し、平成30年5月にKSPで開館することとなっています。

（2）教育文化会館の老朽化及び教育文化会館大ホールの閉鎖

教育文化会館は、昭和42年に「産業文化会館」として設立されており、外壁の剥離等が発生するなど施設・設備の老朽化への対応が必要となっています。

また、教育文化会館の大ホール機能を備えたスポーツ・文化総合センターが平成29年10月にオープンし、現在の教育文化会館の大ホールは、平成30年3月に閉鎖することとなっています。

そのため、教育文化会館には、平成30年度以降、大ホールを除いた市民館機能が残ることとなります。

（3）川崎区役所移転の緊急性が低下

川崎区役所は、基本計画策定当初は、庁舎狭隘などにより移転に向けた取組が課題となっていました。平成23年度に市税部門がかわさき市税事務所に移転し、庁舎狭隘の問題が一定の解消をされたことから、現在は移転の緊急性が低下しています。

（4）公園における民間活力導入によるまちの賑わい創出等の取組

近年、全国各地で、公園などの公共空間について、民間による収益目的の利用を積極的に認め、収益の一部を施設の維持・管理に充当することによる管理の高質化に加え、まちの賑わい・交流の創出等を可能とする取組が進められています。平成29年6月には、都市公園法が改正され、「都市公園の再生・活性化」に向けた取組をより一層推進する環境が整備されました。

これらの状況を踏まえ、本市の公園でも、民間活力導入によるまちの賑わい創出に向けて検討を進めています。

（5）富士見中学校の生徒数、学級数の増加

富士見中学校は、計画当初と比べ、生徒数が約100名（H20：608名→H29：704名）、学級数が2つ（H20：17学級→H29：19学級）増加しています（※生徒数、学級数ともに普通学級）。

学校敷地が狭隘な状況にある富士見中学校のグラウンドの確保については、段階的に対応を図ってきましたが、生徒数の増加により増築校舎を建設するなど、近年の状況変化を踏まえると、**教育環境の向上の必要性がより一層高まっています。**

5. 富士見周辺地区における公共施設再編の方向性

(1) 富士見公園の整備・管理の方向性

【ポイント①】公園の整備・管理手法への民間活力導入に向けた検討

公園緑地に関する国等の動向や、本市における民間活力の導入によるまちの賑わい創出に向けた取組と連携し、富士見公園においても、民間活力の導入（施設の設置管理許可制度の活用や、公募設置管理制度の導入、公園への一体的な指定管理者制度の導入など）によるまちの賑わい創出や更なる効率的・効果的な公園の整備・管理運営に向けた検討を進めます。

【ポイント②】公園施設の機能や配置等についての再検討

基本計画等の策定後、川崎競輪場のコンパクト化や長方形競技場の整備、スポーツ・文化総合センターの整備など、各施設の整備を進めてまいりました。この様な各施設等の整備状況や利用状況、今後検討を進める公園への民間活力の導入の方向性を踏まえ、現在未整備の施設等の必要性や配置、将来的な需要予測等に基づいた駐車場の必要台数等について再検討を行います。

以上を踏まえ、富士見公園の整備・管理の方向性を以下のとおりとします。

<富士見公園の整備・管理の方向性>

- ★『富士見周辺地区整備基本計画及び実施計画の公園全体のコンセプトは維持します』
- ★『公園の整備・管理に民間活力を導入し、まちの賑わい創出や更なる効率的・効果的な公園の整備・管理運営に向けた検討を行います』
- ★『実施計画策定後、一定の期間が経過したことを踏まえ、必要な機能や配置、駐車場の必要台数等について再検討を行います』

(2) 教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の活用の方向性

【ポイント①】市民館・区役所の整備計画の見直し

基本計画及び実施計画では、教育文化会館及び県立川崎図書館敷地に、市民館機能と川崎区役所を基本に複合化を図ることとなっています。

一方で、川崎区役所移転の緊急性が低下していることや、平成30年3月以降、老朽化した教育文化会館に大ホールを除いた市民館機能が残ること、市民館としての活用の余地がある公共施設等が周辺に存在していること等を踏まえ、現在の市民館・区役所の整備計画を見直します。

【ポイント②】富士見周辺地区の課題と基本計画の<整備に関する基本的な考え方>

教育文化会館及び県立川崎図書館敷地は、富士見公園のエンタランスに隣接するなど“富士見の顔”となる恵まれた場所に位置しています。また、富士見周辺地区には公園本来の緑地や広場が少ないという課題があり、『緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス』の実現やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を進める必要があります。そこで、広く市民利用が可能なオープンスペース機能など、多様な活用が可能な市民利用施設を検討します。

【ポイント③】富士見中学校の教育環境向上の必要性

富士見公園に隣接する富士見中学校は、計画当初よりグラウンド面積が不足しており、富士見周辺地区整備基本計画等において、状況変化に応じて、将来的なグラウンド確保に向けた検討を行うこととしています。近年の富士見中学校の生徒数等の増加の状況を踏まえると、教育環境の向上の必要性がより一層高まっており、グラウンド面積の確保に向けた検討を進めます。

以上を踏まえ、教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の活用の方向性を以下のとおりとします。

<教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の活用の方向性>

- ★『市民館・区役所の複合化の計画を見直します』
- ★『富士見公園のエンタランスに隣接している立地特性を踏まえ、“富士見の顔”に相応しい活用となる様、多様な活用が可能な市民利用施設の検討を進めます』
- ★『市民利用施設と富士見中学校のグラウンド機能の両立を検討します』

教育文化会館と県立川崎図書館敷地の整備・活用にあたっては、公園整備と一体で検討を行います。

なお、川崎区の市民館については、必要な機能について検討を行った上で、既存施設への移転を基本に検討を進めます。また、区役所については、平成29年度中に改定予定の「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針」に基づく検討を進める中で、執務スペースの拡充が必要となる場合には、民間ビルを含めた既存施設の活用について検討します。

(3) 整備スケジュール

富士見周辺地区整備実施計画においては、平成23年度から平成33年度までの概ね10年程度の各施設の整備スケジュールや整備手順をお示ししておりましたが、これまでの各施設の整備状況や今回の富士見周辺地区における公共施設再編の方向性を踏まえ、平成30年度以降に富士見周辺地区整備基本計画及び同実施計画を改定し、今後の整備スケジュール等についてお示しします。



「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性(案)」に関する 意見募集の実施結果について

1 概要

「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性(案)」について、平成29年11月24日から平成29年12月25日まで、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、10通19件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

- ・意見の募集期間 平成29年11月24日(金)から12月25日(月)まで
- ・意見の提出方法 FAX、郵送、持参 インターネット(フォームメール)
- ・募集の周知方法 市政だより、市ホームページ、かわさき情報プラザ
各区役所市政資料コーナー、総務企画局都市政策部企画調整課

2 結果の概要

意見提出数(意見件数)		10通(19件)
内訳	インターネット・電子メール	5通(8件)
	FAX	4通(10件)
	郵送	1通(1件)
	持参	0通(0件)

3 パブリックコメント意見の内容と対応

「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性(案)」の内容に対する御意見として、富士見公園の景観形成に関する事など本案の趣旨に沿った御意見のほか、施設配置に関する御意見など今後取組を進める上で参考とすべき御意見や、市民館や県立川崎図書館の再建に関する御要望、市民館や県立川崎図書館のあり方に関する御意見などがありました。

今後は、いただいた御意見を参考に、市民の皆様の御意見を伺いながら富士見周辺地区整備基本計画及び同実施計画改定等の取組を進めていくこととし、「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」については、必要な時点修正等を加えた上で、当初案のとおり策定します。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、当初案に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 富士見周辺地区全般に関すること	0	2	0	2	0	4
(2) 教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の活用方法に関すること	0	1	1	0	0	2
(3) 市民館や県立川崎図書館の再建に関すること	0	0	0	6	0	6
(4) 市民館のあり方に関すること	0	0	0	0	2	2
(5) 県立川崎図書館のあり方に関すること	0	0	0	0	4	4
(6) 計画改定のプロセスに関すること	0	1	0	0	0	1
計	0	4	1	8	6	19

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

(1) 富士見周辺地区全般に関すること (4件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	富士見公園は150万人都市に相応しいシンボルパークとなるべき公園であり、大通り沿いなど視認性の高い場所に、オープンスペースを創出して、美しく気持ちのいい景観を形成して欲しい。 (同趣旨ほか1件)	富士見周辺地区には、富士見公園を中心に様々な市民利用施設が集積しており、市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっておりますが、種々の課題もあることから、富士見公園の将来像である『緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園』の実現に向け、取組を進めてまいります。	B
2	将来的に、競輪場や競馬場の廃止やテニスコートエリア北側の民有地を買収するなどし、公園の面積の拡大や良質なイメージ形成を図って欲しい。 (同趣旨ほか1件)	富士見公園は多数の市民利用施設に加え、競輪場が立地していることで、公園本来の緑地や広場が少なく、都心における総合公園としての機能回復が必要となっております。そこで、川崎競輪場については、市民に親しまれる公園空間を可能な限り創出するため、現位置でのコンパクト化を進めてまいります。また、教育文化会館及び県立川崎図書館敷地をオープンスペースなど市民利用施設として活用することによる良質なイメージ形成に配慮した土地利用や、競輪場施設の多目的な市民利用等、公園との一体感を感じられる空間づくりを目指すことなどにより、公園の魅力向上を含めた、周辺地区の価値向上に向けて取組を進めてまいります。	D

(2) 教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の活用方法に関すること (2件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
3	教育文化会館及び県立川崎図書館敷地は、川崎駅からのアプローチ上で最初に視界に入る場所であり、富士見公園のゲートウェーとして良質な景観とイメージ形成が図られる土地活用をして欲しい。	教育文化会館及び県立川崎図書館敷地については、“富士見の顔”に相応しい活用となる様、良質な景観とイメージ形成に配慮した土地活用を図ってまいります。	B
4	将来的に、富士見中学校と富士見球場の土地を入れ替え、現富士見中学校敷地と教育文化会館及び県立川崎図書館敷地を一体的な公園敷地として確保し、公園の顔となるゾーンの拡充を図って欲しい。	富士見公園全体の施設配置等の変更については、御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。	C

(3) 市民館や県立川崎図書館の再建に関すること（6件）

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
5	現在の教育文化会館及び県立川崎図書館敷地に、県立川崎図書館を再建し、富士見中学校のグラウンド、市民館と合築することを検討して欲しい。 (同趣旨ほか4件)	富士見周辺地区では、公園本来の緑地や広場が少なく、総合公園としての機能回復が必要であるとともに富士見中学校の教育環境の向上の必要性がより一層高まっている状況であると考えております。その為、当該敷地は富士見公園の顔となる場所であることを踏まえ、広く市民利用が可能なオープンスペース機能など多様な活用が可能な市民利用施設と中学校グラウンド機能の両立を検討してまいります。 なお、市民館機能については、今後、労働会館など既存施設への移転を基本に検討を進めてまいります。また、県立川崎図書館については、KSPへの移転が決定しておりますが、市民が利用しやすい図書館となる様、引き続き、県の動向等を注視しながら対応してまいります。	D
6	現在の教育文化会館が無くなると、料理が作れる設備のある公共施設がなくなるので、公共施設再編の際にも、同様の施設を再建して欲しい。	市民館機能については、今後、既存施設である労働会館への移転を基本に検討を進めてまいります。 なお、川崎区における市民館機能について、他区の市民館で設置する会議室・諸室は、同様に必要であると考えておりますが、具体的には、平成30年度に実施を予定している、利用者等の参加による「(仮称)川崎市民館に係る基本構想」の策定の中で検討してまいります。	D

(4) 市民館のあり方に関すること（2件）

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1 1	市民館機能を豊かに育む方向性を示すべきである。	市民館は、社会教育・生涯学習の拠点として、市民の学習や活動の支援、団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくり等を行うとともに、市民の力とまちづくりの向上を図るため様々な事業を実施しており、引き続き、社会教育及び生涯学習の拠点として、市民の学習や活動の支援等のために、社会教育振興事業を実施してまいります。	E
1 2	市民館を労働会館に移転させると学習室が減るので、配慮が必要であるとともに、労働会館の既存諸室の活用の仕方についても検討が必要である。	市民館機能につきましては、既存施設である労働会館への移転を基本に検討を進めてまいります。また、教育文化会館や労働会館の現在の利用状況を勘案し、再編整備する川崎区の市民館に必要な会議室や教養室を設置したいと考えております。また、労働会館につきましては、労働者の学習の場等として使用されておりますが、移転後の市民館諸室との相互利用の可能性や既存諸室の活用の仕方も含めて、利用者目線に立った柔軟な利用が可能となるよう、平成30年度に実施を予定しております。利用者等の参加による「(仮称)川崎市民館に係る基本構想」の策定の中で検討してまいります。	E

(5) 県立川崎図書館のあり方に関すること (4件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
7	県立川崎図書館の移転については、市民の声を聴き、ニーズに応えることが大事である。県に追従するばかりで、市の積極的な姿勢が欠如している。今後は、県立図書館の将来構想に対して信念のある取組を期待する。	県立川崎図書館の移転については、これまで「県の予算編成に対する要望」等の機会を捉えながら、県立川崎図書館が持つ産業情報機能の市内での存続について要望するとともに、進捗状況等の情報提供を求めてまいりました。引き続き、県の動向等を注視しながら対応してまいります。	E
8	県立川崎図書館について、市は現在の構想(KSPへの移転)が市民にとってプラスなのかマイナスなのか、どのように評価しているのか。	県立川崎図書館につきましては、これまで「県の予算編成に対する要望」等の機会を捉えながら、県立川崎図書館が持つ産業情報機能の市内での存続について要望しており、KSPへの移転は要望に則したものと考えています。	E
9	県立川崎図書館と市立図書館の今後のあり方を議論して欲しい。	県立川崎図書館と市立図書館につきましては、相互連携により、県立川崎図書館の持つ専門性と市立図書館の持つ地域性等の特色を活かし、講演会や展示の事業をより充実させていきます。	E
10	県立川崎図書館はKSPに移転し、企業サービスのための「ものづくり」に限定した図書館に変質し始めている。川崎市として、市民の学びの場の確保に向けた主張をすべきである。外部倉庫に保管される資料についても、川崎市においてこそ生きるものであり、神奈川県に検証をせまるべきである。	<p>県立川崎図書館については、県有施設であるため、そのあり方については、県が、県全体の施設として主体的に判断していくものと考えておりますが、県立川崎図書館が持つ産業情報機能の市内での存続や、これまでの特色ある取組や専門性を活かした取組の継続につきましては、機会を捉え、要望として県に伝えてまいりました。</p> <p>県立川崎図書館の移転に伴う蔵書の管理につきましては、外部保管する蔵書についても、県立川崎図書館の蔵書として一体的に管理していくと県からは聞いておりますが、利用者の利便性が低下することのないよう、引き続き、県の動向等を注視しながら対応してまいります。</p>	E

(6) 計画改定のプロセスに関すること (1件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
13	再編整備に向けて、市民の意見を丁寧聞いて欲しい。	次年度以降に予定している、富士見周辺地区整備基本計画及び同実施計画の改定時においても、パブリックコメントなどを実施し、幅広く市民の皆様のご意見を伺ってまいります。	B